

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

五條市長 平岡 清司

市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	南宇智地区 (丹原町集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手不足、農業者の高齢化等が進行している。
- ・集落営農(丹生の里)を行っているが、丹原町全域の加入はできていない。
- ・丹原町北部と南部の間に、池(水源)の保全管理に関する問題がある。
- ・丹生の里の規模拡大に向け、組織運営の安定化、強靱化を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・丹生の里の拠点を整備し、新規加入希望者の相談を円滑に受けられるようにする。
- ・丹原町北部(約20ha)の加入を推し進め、池の保全管理を組織で行えるよう検討。
- ・地域特性に合致する高収益作物(玉ねぎ、スイートコーン等)の調査を進め、地域農業の収益安定化を図る。
- ・丹生の里を基盤とした全体的な構想計画を検討。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の対象農用地、パイロット農地等の条件が有利な農用地を優先的に保全管理する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・丹生の里及びその他の中心経営体に集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・丹生の里を中心に農地中間管理機構を活用した農地集積を行っている。更なる集積・集約化を図るため、他の経営体においても、必要に応じて農地中間管理機構等の活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業進行中。大型農業機械の導入や高収益作物の試作等を通じて、地域農業の収益安定化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・高収益作物の試作や大型農業機械の導入等により、収益の安定化と作業効率の向上を図り、人材育成の時間を確保し、集落営農への参加の機運を高める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用して農用地の保全管理を行う。
 ・集落営農活性化プロジェクト促進事業により乾燥調整施設を整備する。
 ・農業経営高度化支援事業による地域特性に合致した高収益作物の調査を進め、地域農業の収益安定化を図る。